

平成 20 年度第 3 回関市公共交通活性化協議会 議事概要

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 平成 21 年 2 月 19 日 (木) 午後 2 時 00 分 |
| 開催場所 | 関市役所 6 階大会議室 |
| 出席者 | 委員 21 名 (別紙のとおり) |
| 会議次第 | <p>開会あいさつ</p> <p>議題 1 関市地域公共交通総合連携計画策定調査について</p> <p>公共交通に関する住民アンケート</p> <p>昨年 11~12 月に行った、公共交通の基礎的ニーズを把握するために、市民の日常生活における交通実態、公共交通に対する意見等に関するアンケート調査結果の概要を報告する。</p> <p>特記するような意見なし。</p> <p>連携計画の基本方針の確認</p> <p>第 2 回協議会での意見を基に修正した基本方針を提案する。</p> <p>特記するような意見なし。</p> <p>基本目標達成のための主な施策・地域公共交通活性化・再生総合事業の承認 (平成 21 年度から 23 年度までに実施する事業)</p> <p>実施期間中に行う地域間幹線バス、地域内運行、関地域内運行、乗継拠点・交通拠点及び利用促進策を提案する。</p> <p>意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通拠点が乗継拠点に隠れている印象になる。交通拠点は関市にとって重要な問題である。はっきり表記できないか。 ・合併によりバス交通に乗継が増えることは仕方がないが、乗継拠点の役割を明確にする必要がある。バスは定時制から信用されない。定時性についてはソフト的な方策も必要。乗継させることについては実証運行の評価でまとめる。 ・地域内運行の福祉系の無償バスは連携計画で明確に位置づけする必要がある。運輸支局から道路運送法の適用を受けない福祉バスは対象外との見解あり。 ・(実証運行として) どういう変化をするのかを明確にする必要がある。有料運行が基本。 |

- ・(実証運行を行った後に)永久施策に持っていくための過程、「具体的な数値、バス事業者と調整する」ということを文章に入れる。
- ・地域内バス(福祉系)の実施主体は自治体。運行主体はNPOとなる。
- ・6章の快速バスについては速達性の向上を図るために、道路整備など道路行政との連携を明記する。バス路線再編成の基本的な考え方の中に明記する
- ・交通拠点に防災機能はいらぬのではないか。削除する。

関市地域公共交通連携計画の作成

関市地域公共交通連携計画は活性化協議会で行った「関市地域公共交通総合連携計画調査報告書」から地域公共交通活性化及び再生に関する法律第5条に規定されている事項を記載することとなっている。前回、今回の協議会で報告したものからまとめ直すことになるので作業は事務局に一任願いたい。また、この作業については学識者の意見を受けながら行っていく。

特記するような意見なし。

3月14日 伊豆原先生に、3月17日に竹内先生に指導を受け連携計画を作成。

議題2 地域公共交通活性化・再生総合事業の実施主体について
試行運行事業の実施主体を関市が行うことについての合意
活性化・総合事業は法定協議会が実施主体となるものであるが、バスの運行业務などは、協議会での合意が得られれば、市が実施主体となり運行业者と運行契約ができるよう協議会の合意を得るもの。

岐阜市では同様の手続きを行っている。また、市と協議会が実施事業についての協定を結んでいる自治体もある。

関市では、平成20年10月29日に中部運輸局で確認し、岐阜市方式とする。

議題3 今後の日程

- ・関市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請について国へ提出する認定申請の確認。(議会前のため事業費は伏せる)
特記するような意見なし。

| | |
|----|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の決算、次年度決算 <p>協議会の財務規定では「予算は年度開始前の協議会に決算は会計年度終了後速やかに協議会の承認を得る」となっているが、協議会を開催する時間が取れないため、書面表決で承認を得る旨をお願いします。</p> <p>特記するような意見なし。</p> |
| 閉会 | 午後4時10分閉会 |

関市公共交通活性化協議会出席者

平成21年2月19日

| | 区 分 | 氏 名 | 所 属 及 び 職 名 |
|----|----------|--------------------------|---|
| 1 | 学識経験者 | 竹内伝史 | 岐阜大学地域科学部教授 |
| 2 | | 伊豆原浩二 | 名古屋産業大学環境情報ビジネス学部教授 |
| 3 | 公共交通研究者 | 福本雅之 | 名古屋大学大学院環境学研究科 都市環境学専攻 博士後期課程 |
| 4 | 事業者代表 | 川瀬正次 (栗本敏樹) | 岐阜乗合自動車(株)専務取締役 (交通政策室部長) |
| 5 | | 山田善章 | (株)ドライビングサービス業務部長 |
| 6 | | 三輪雅之 | 関タクシー株式会社代表取締役社長 |
| 7 | | 武藤好忠 | 長良川鉄道株式会社専務取締役 |
| 8 | 市民・利用者代表 | 山中一義 | 関市自治会連合会会長 |
| 9 | | 森島力雄 (猿渡康子) | 関市社会福祉協議会会長 (社会福祉協議会事務局長) |
| 10 | | 石井和典 | 関市老人クラブ連合会会長 |
| 11 | | 加藤隆志 (欠席) | 関商工会議所会頭 |
| 12 | | 桜井義高 | 関市PTA連合会 |
| 13 | | 今井正子 | 関市女性連絡協議会副会長 |
| 14 | 運輸局 | 中島 勉 (長瀬靖彦) (福田泰尚) | 中部運輸局岐阜運輸支局長 (主席運輸企画専門官 企画調整) (首席運輸企画専門官 運送・監査) |
| 15 | 運転手組合代表 | 中島喜久夫 | 岐阜乗合自動車労働組合 執行委員長 |
| 16 | 岐阜県公共交通課 | 岡田芳和 (上谷直美) | 岐阜県都市建築部公共交通課長 (主査) |
| 17 | 道路管理者 | 内田達也 (加藤圭二) | 岐阜国道工事事務所管理第一課長 (専門員) |
| 18 | | 安田寿之 | 美濃土木事務所道路維持課長 |
| 19 | 関警察署 | 吉實敏秋 (山内一治) | 関警察署交通課長 (交通総務係長) |
| 20 | 関 市 | 森 義次 | 関市副市長 (会長) |
| 21 | | 村井由和(欠) | 関市市長公室長(幹事長) |
| 22 | | 太幡正樹 | 関市建設部長 |
| | 事務局 | 岡田 誠 | 関市市長公室企画政策課長 |
| | | 加藤源一郎 | 関市市長公室企画政策課課長補佐 |
| | | 篠田賢人 | 関市市長公室企画政策課主事 |